

8番 畠山和英です。令和8年第1回岩泉町議会定例会にあたり、町政運営の基本的な姿勢について一般質問を行います。

1 はじめに

(選挙戦を終えての所感)

初めに、佐々木町長、ご就任、誠におめでとうございます。1999年来の町長選挙となりました。選挙の出馬に向けては、迷われ、熟慮のすえの出馬とも思われますが、立候補の英断に敬意を表します。選挙結果は、町職員として長年、震災や台風災害の復旧・復興に尽力されてきた実績が、町民の負託につながったものと拝察します。有権者の受け止めは、様々ではありますが、ある意味、町長への期待と同時に、町政に対する町民の多様な意見や不安の表れでもあると考えられます。町長はこの選挙結果をどう感じて、受け止めているか伺います。

また、今後の町政運営への反映について、対立候補を支持した層も含め、分断を乗り越え「チーム岩泉」として町

を一つにまとめていくために、具体的にどのような姿勢で対話を進めていくお考えでしょうか。

選挙戦を終えてどう総括しているのか、所感を伺います。

2 町政運営の基本方針について

最初に、町政運営の基本方針について伺います。

町長が掲げられたキャッチコピー「チャレンジいわずみ」という言葉には、停滞を打破し、町民と共に新たな未来を切り拓こうとする強い覚悟を感じました。所信表明では、基本方針として「仕事」「安心」「未来」の3本の柱に掲げて町政運営を展開するとしています。

（「仕事」づくり：誰もが働ける環境と若者が働きたくなる仕事づくり）

先ずは、「仕事」づくり：誰もが働ける環境と若者が働きたくなる仕事づくりについてであります。

町長は、最も重視する政策は「定住対策」と述べています。私も同感です。施政方針では、定住対策の根幹をなすものとして「仕事」づくりを挙げています。「働ける環境づくり、若者が働きたくなる場の創出」は、最も大事な事柄であります。

所信表明で取り上げている具体的な執行方針を踏まえて順次質問をします。

(地域新電力会社と J-クレジット)

① 再生可能エネルギーの活用は、地域振興に大きく寄与するものとして、地域新電力会社の設立に取り組んでおりますが、設立に向けて、町の出資比率やリスク管理など、その概要と実施へのロードマップをお示し願います。

また、脱炭素を「稼ぐ力」に変えようとする森林資源を活用した J-クレジット制度は、収益を具体的にどの分野の財源に充てるかなど、現時点での構想、収益の見通しを含めて伺います。

(一次産業における若者の挑戦)

② 一次産業における若者の挑戦について、一次産業において「若者が新しい取組にチャレンジできる支援」を講じると明言されていますが、その具体性と実効性について伺います。

(商工業の活性化と持続可能な経済循環等)

③ 商工業の活性化と持続可能な経済循環について、物価高や深刻な人手不足という逆風の中にあって、中小企業や商店等を「力強く後押し」とすると謳っています。従来の補助金制度の維持に留まらない踏み込んだ支援が必要と考えます。商店主が「もう一踏ん張りしよう」と思える具体的メニューをどうしようとしているのか伺います。

(起業支援・事業承継への新たな取組等)

④ 起業支援・事業承継への新たな取り組みについて、「岩泉町ならチャレンジできる」と、実感していただける環境づくりを進めると謳っています。新たな血を入れる「起業」と、歴史を繋ぐ「承継」の両輪にわたる支援策をどう考えていくのか伺います。

(企業誘致の推進戦略)

⑤ 「企業誘致の推進」は、本町は交通アクセスの制約、市町村間の競い合いなど、町政の課題ともなっていますが、旧校舎等遊休施設の活用や、製造業のみならず、テレワークを活用した IT 関連企業や、サテライトオフィスの誘致など、岩泉を取り巻く強みを生かした新しい形の企業誘致活動を進めてはいかがでしょうか、どう進める考えか町長の見解を伺います。

(地域資源を生かした特産品づくりの未来展開)

⑥ 「新たな特産品づくり」は、岩泉ホールディングスの設立 10 周年、乳業の 20 周年という節目に当たり、これまでの実績をどう未来へ繋げるかが問われています。「岩泉ヨーグルト」に続く第二、第三の柱をどう育てるのか。新商品の開発支援や、ふるさと納税返礼品のラインナップ強化など、「岩泉ブランド」の販路拡大戦略について、どう展開していく考えか伺います。

(「安心」して暮らせるまちづくり：「国・県道の整備促進」)

次に、「安心」して暮らせるまちづくり：「国・県道の整備促進」についてであります。

町長は、「岩泉町にとって、道路は単なる移動手段のための社会基盤ではなく、産業経済の活性化や、交流人口の拡大に寄与し、高次救急医療や危機対応を支え、地域経済及び生活の維持存続を担う、極めて重要な生命線である。国道・県道について、未改良区間の整備促進を、国や県に強く要望していく。・・・」と所信表明で謳っています。

整備が遅れている国道 340 号、県道大川松草線など幹線道路の整備事業化が図られるよう要望活動をこれまでも増して強力に取り組み、整備が促進されるよう期待をしています。町長の所見を伺います。

3 町長のリーダー論と人材育成方針

(町長のリーダー論と人材育成方針)

次に、佐々木町長のリーダー論と人材育成方針について伺います。

佐々木町長は所信表明において、公約を着実に実行のための「行財政改革の推進」と「組織改編」を掲げています。町政の実行部隊である役場組織が、町長の目指す「チャレンジいわずみ」を具現化できる集団へと進化できるのか。佐々木町長のリーダー論と人材育成方針について伺います。

(職員の資質向上)

次に、職員の資質向上についてであります。

町政の最大の資源は「ひと（職員）」です。少子高齢化・人口減少という困難な課題に立ち向かうためには、従来通りの事務処理能力だけでなく、高度な専門性と地域に入り込む人間力を持った職員の育成が急務です。どのようにして職員の資質向上に取り組もうとしているのか伺います。

以上で、本席からの質問を終わります。

8番 畠山 和英 議員の御質問にお答えします。

このたびの町長選挙におきましては、町民の皆様から御支持を賜り、町長として町政のかじ取りを担わせていただくこととなりました。

このことに対し、心から感謝を申し上げますとともに、私自身、この重責を託されたことに大変身の引き締まる思いでおります。

今回の選挙につきましては、26年ぶりの町長選挙ということで、町民の皆様のご関心は非常に高く、選挙活動の中において、私自身、それを肌で感じてまいりました。

選挙があったことで、町民の皆様が、町長を選ぶために一票を投じるという行動により、そのことが町政への参加となり、町の未来を真剣に考えるきっかけにもなったと思っております。

この度の選挙を通じ、町内の皆様から幅広く御意見をお聞きし、各地区の集会でも対話を重ね、地域の皆様と直接お会いしながら、その生活実態を見て、そのお話を聞いてまいりました。

このことは、私の貴重な財産であり、これからの町政運営における、揺るぎない気持ちの指針を作ることとなりました。

この選挙結果につきましては、町民の皆様のご民意が反映されたものでありますので、一票一票の気持ちを真摯

に受け止め、私のこれからの仕事において、選挙戦の中で訴えてきた公約を実現し、より暮らしやすい町に一步一步進んでいると実感していただくことこそが、すべての町民の皆様の期待に応え、信頼を得ていくことになるかと信じております。

まずは、改めて町民の皆様の御意見を、私自身が直接伺えるように、様々な会議は勿論ですが、各地区での町政懇談会の実施をはじめ、女性、若者、高齢者、各種業界・団体の方や子育て世代の皆様など、よりきめ細かな単位で顔を合わせた意見交換ができる機会を設けていきたいと考えております。

また、町民の皆様のみならず、町外の岩泉ゆかりの方などの御意見も受け取れるような仕組みを作りたいとも考えております。

いずれ、選挙戦は終わり「ノーサイド」です。これからは、町民一丸となって前に進むしかありません。その先頭に立ち、あらゆるチャンスを捉え、失敗を恐れず、様々な可能性に全力で挑戦し、岩泉町の未来を創ってまいりたいと考えております。

それでは、具体的な政策についてお答えいたします。

まず初めに、地域新電力会社の町の出資比率やリスク管理についてであります。出資候補となる事業者が、ある程度絞り込まれた段階で、地域新電力の設立準備会を

立ち上げ、その準備会において、具体的な検討を行ってまいります。

概要とロードマップにつきましては、地域新電力会社設立後、まずは公共施設や第三セクターへの電力供給を開始し、その後、電力事業が軌道に乗った段階で町内事業者や町内一般家庭へと順次拡大していきたいと考えております。

また、地域新電力会社の経営安定化のためには、再生可能エネルギーの導入による、自主電源の確保が不可欠であると認識しているところでもございます。

地域新電力会社の設立には、町民や町内事業者の理解と協力が不可欠でありますことから、引き続き講座等を開催し、更なる合意形成を図りながら、着実に前進してまいります。

次に、J-クレジット制度についてであります。これは、森林経営活動等を通じた二酸化炭素吸収量を「クレジット」として国が認証する制度であり、そのクレジットを企業等に販売するものであります。

クレジットの認証を受けるためには、まずは航空レーザ計測を行う必要があることから、この事業の関連予算を本定例会へ上程しているところでございます。

この予算を活用して本町全域で航空レーザ計測を実施し、町有林については計測したデータを基に森林資源解析を行い、林層区分などのデータを取得する予定として

おります。

航空レーザ計測とその解析から得られたデータにより、町有林のクレジット創出量について見通しが立てられる見込みであることから、他団体のクレジット価格を参考にしながら、本町にとって有益な販売価格を設定していきたいと考えております。

これらのことから、具体的な収益の見通しや財源の充当先などを含めて、今後本町の森林が持つ付加価値を訴求し、収益を最大化できるよう進めてまいりたいと考えております。

次に、一次産業における若者の挑戦についてであります。若者が本町において安心して就業し、自らが夢見る未来の一次産業を実現できる仕組みづくりが必要であると考えております。

具体的な内容としては、自らが構築するプロジェクトに掛る初期投資を応援し、フォローアップによる支援をしてみたいと考えております。

新たなチャレンジであることから、リスクについても考慮してくる必要もあるとは考えておりますが、若者の大胆な発想と夢の実現に向け、プレゼンテーションにより交付の決定を行い、フォローアップにより町が継続した支援をすることで、実効性を担保してみたいと考えております。

次に、商工業の活性化と持続可能な経済循環等、起業支

援・事業承継への新たな取組等についてであります。町内経済の活性化のためには、商工事業者の皆様の新たな挑戦が必要不可欠と認識しております。

まずは、新しい事業にチャレンジしやすい環境づくりに取り組んでいくために、当該事業者や若者との対話を重ね、制度設計づくりに着手してまいります。

現在、私が具体的に進めたいものとしたしましては、商店街の活性化にもつながる空き店舗を活用した起業、あるいは新たな事業化に対する支援につなげていくため、町でお試し店舗を開設し、希望者が利用していく中で、経営ノウハウを取得し、自らの経営を確立していけるような事業として創設してまいりたいと考えております。

事業承継にあっては、岩泉商工会と連携し、事業を渡したい人、事業を譲り受けたい人の登録を制度化するなど、町独自の相談窓口を設けるほか、U・Iターン者や地域おこし協力隊を募集しながら事業承継のマッチングを進めてまいります。

いずれ初期投資が必要となることが想定されるうえ、経営開始後のフォローアップ体制も必要であることから、総合的な相談体制を構築してまいりたいと考えております。

次に、企業誘致の推進戦略についてであります。議員御指摘のとおり、本町における企業誘致は、交通アクセスや、近隣自治体との競争など、容易ではない課題を抱えて

おります。

議員御提案のとおり、近年は働き方の多様化が進み、場所にとらわれない仕事の形態が広がっております。

本町の豊かな自然環境や落ち着いた生活環境は、集中して仕事に取り組みたいIT関連企業やクリエイターにとって魅力的な要素となります。

多くの従業員を必要とする企業を誘致しても働き手不足の課題がありますことから、大規模な企業を誘致する営業も続けながらも、旧校舎を利活用する方向での企業誘致も行ってまいりたいと考えております。

御案内のとおり旧校舎活用事業者の募集を様々行い、これまでも問い合わせに対応してまいりましたが、今後とも、セールス活動を強力に進めてまいります。

旧校舎等の遊休施設の活用をはじめ、テレワークを行えるコワーキングスペースの設置によるワーケーションなど新しい働き方に対応した企業誘致は、本町にとって大きな可能性を秘めた取組であります。

これからも、岩泉の強みを最大限に生かし、企業に選ばれる環境づくりを進め、地域の活力向上につなげてまいりますので御理解をお願い申し上げます。

次に、岩泉ブランドの拡大戦略についてであります。これまでも岩泉ホールディングスにおきまして、化粧品、ジェラート、畑わさび加工品など新商品の開発に取り組んでおり、各商品とも町の特産品としての評価を得てい

るものと認識しております。

特産品における新商品開発支援につきましては、意欲的に取り組もうとする事業者の皆様に対し、岩泉商工会と連携しながら、多方面から支援してまいります。

特に、岩泉ホールディングスが有する全国的な販路は本町にとって大きな強みであり、このネットワークを町特産品の販路拡大にも活用していくことができれば、さらなる地域産業の振興につながるものと考えております。

また、ふるさと納税は、返礼品を通じて本町の魅力を全国に発信する重要なツールであります。

返礼品のラインナップ強化につきましては、これまでも拡充に取り組んでおり、登録事業者数と返礼品数は、令和3年度の22事業者208品に対し、令和7年度は48事業者375品にまで増加しております。

本町にはまだまだ返礼品開拓やふるさと納税の拡大の余地があると捉えておりますので、引き続き、新規事業者及び返礼品の掘り起こしに取り組んでまいります。

次に、国道・県道未改良区間の整備促進についてですが、議員御案内のとおり、国道340号、県道大川松草線などの幹線道路につきましては、本路線のみならず、改良整備を必要とする区間が数多く存在しており、これまでも道路整備を町の最重要課題と位置付け、毎年、県へ要望を重ねてきたところでもあります。併せてその財源の

確保について国土交通省をはじめ関係省庁等へ継続的に要望を行ってきたところでもあります。

また、国や県への要望活動のほか、道路整備がより一層加速することを期待し、令和7年度におきましても「国道340号宮古岩泉間整備促進住民総決起大会」、「町内県道整備促進住民総決起大会」を開催し、沿線住民の道路整備に対する熱意や、地域の切実な声を県当局に対して、個別に要望活動を行ってまいりました。

道路整備の進展には、何よりもその財源の確保が重要でありますことから、今後におきましても、県をはじめ、東北地方整備局、中央省庁や県選出国會議員に対する要望活動を継続するとともに、より効果的な要望となるよう新たな試みとして、道路の持つ役割を明確にした要望事項も追加していきたいと考えております。

具体的には、医療機関への迅速な救急搬送を行う「命を守る道路」や、地域の経済活動の基盤となる「物流を支える道路」として、各分野における道路利用者の生の声を届けるため、関係する団体・企業、町民の皆様にも御参加いただき、計画的な改良整備の要望に加え、日頃のメンテナンスの重要性も訴えてまいります。

最後に、私のリーダー論と人材育成方針及び職員の資質の向上についてであります。

就任のあいさつで申し述べましたとおり、まずは職員

から信頼してもえるように先頭に立って汗をかくことが必要だと考えております。その上で「信頼を土台とした協同と挑戦」に取り組んでまいります。

町政運営に欠かせない職員一人ひとりが、持てる能力を十分に発揮できる環境を整えることが重要であり、変化を恐れず、失敗を恐れず、課題を主体的に解決していける環境づくりに取り組んでまいります。

職員には、日々の業務において、町内のみならず外部の企業や人材などとの情報交換を積極的に行い、広い視点で課題解決に取り組んでほしいと考えております。

町政運営における新しい取組については、基本的に「実行する」という方向で前向きに議論を交わすことができる組織風土を作り、最終的には、私の責任のもとで「チャレンジする集団」へと進化していくことができる、そういう職員がそろっていると自負しております。

職員の資質向上については、議員御案内のとおり人間力を高めていくことが、職員の資質向上に繋がると考えておりますことから、DX業務のほか傾聴力やコミュニケーションスキルといった、個々の能力を高められる研修の実施等、人間力の向上に繋がる取り組みも推進してまいります。

以上で答弁を終わります。